

令和7年度 第2回小丸川学識者懇談会 議事概要

日時：令和7年10月31日（金）10：00～11：30
場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室

【出席者】

杉尾哲委員長、入江光輝委員、五島自由委員、糠澤桂委員、浜田真郎委員、
村上啓介委員、村瀬敦宣委員、糸木郁朗委員

【要旨】 ◆：委員 ●：事務局

1. 【計画段階評価手続き】

●：資料2の説明

2. 【小丸川総合水系環境整備事業の計画段階評価（案）】

●：資料3及び参考資料1の説明

◆：「P3 歴史・文化」について、国指定重要無形民俗文化財の「椎葉神楽」と県指定無形民俗文化財の「高鍋神楽」が記載されているが、国指定重要無形民俗文化財の木城町の「中之又神楽」を記載してはいかがか。令和5年に米良の神楽のひとつとして指定された。

●：国指定重要無形民俗文化財の2件を記載する。

◆：「P5 水環境」について、「流況は安定しており、水環境の悪化は認められない」とあるが、流況の安定は環境面では良いことではない。「流況は安定しているが、水環境の悪化は認められない」と記載すると良い。

●：頂いた意見を資料に反映する。

◆：「P7 原因の分析」について、「高水敷の樹林化が進み水辺へ近づけず、景観が損なわれている」とあるが、樹林化と景観は結び付けにくいため、「樹林化により利便性が損なわれている」との表現が良い。

●：頂いた意見を資料に反映する。

◆：「P12 B案の「環境・景観への影響」」について、重要種が確認されたのは事実であるが、今も生息しているかは不明であるため、「ミナミメダカ（H28）、コガタノゲンゴウロウ（H24）等が確認されている」との表現にした方が良い。

●：頂いた意見を資料に反映する。

- ◆ : 「参考資料1 小丸川下流地区かわまちづくり協議会」の役割に「環境保全」の文言が含まれていない。環境保全も目的とした整備や利活用になっているかを承認する組織とした方が良いのではないか。
- : 今後、協議会に意見を伝え対応を検討する。
- : 本日頂いた意見を踏まえ、本懇談会資料を修正する。修正したものは委員長に一任したいが良いか。
- ◆ : 異議なし。
- ◆ : 学識者懇談会として、小丸川総合水系環境整備事業について対応方針案のとおり「A案 高鍋大橋付近～小丸大橋上流 右岸」の事業内容が妥当ということを承認する。

以 上